

V 調査結果の分析と提言

1 調査結果の分析

(1) 男性が圧倒的に多い。

栃木県教員（小、中、高、盲・聾・養護学校）約 14,000 人の 52%が女性であるが、社会教育主事有資格教員は、約 85%が男性である。原因はやや過密な宇都宮大学の社会教育主事講習のプログラムにもあると思われるため、プログラムの再検討も必要である。

こうした現象は、社会教育主事講習は男性教員が主として参加するものだという前提を結果として創り出すことになり、学校改革につなげていくことは困難になる。講習自体の在り方も含めて、分割履修など取得しやすい環境の整備が必要である。

(2) 学校種では、県立学校で社会教育主事有資格教員の比率が低い。

教員数	小学校	中学校	県立
県全体	46.6%	26.8%	26.7%
有資格教員	54.8%	30.2%	15.0%

社会教育主事有資格教員の多くは小中学校教員である。しかし今後は高等学校や盲・聾・養護学校についても地域との関係が重要な課題となることを考えると、講習についての啓発を図る必要がある。また、高等学校教員は地域の歴史研究、芸術文化、スポーツ活動を支える人材も多く、既に社会教育指導者としての活動に携わっている。こうした教員の持つ専門性を学校だけに閉じることなく、地域資源として共有していくことによって地域社会教育、地域づくりに大きく貢献する可能性が高まる。そのためにも社会教育主事資格の取得が望まれる。

(3) 校長、教頭の管理職に有資格者が多い。

こうした傾向は小中学校に顕著に見られるが、いずれも校長の方が多い。社会教育主事有資格教員から管理職へ登用される事例は、他県でも多く見られる。この他に社会教育主事有資格教員から指導主事に任用される事例もある。

(4) 県内の社会教育主事有資格教員の7割以上が宇都宮大学の講習で取得している。

他に、茨城大学、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでの取得者がいる。地元の大学で受講することによって、その後内地留学、大学院進学と学習を継続する教員もでている。社会教育主事講習を契機として、宇都宮大学の教員と個人的なつながりができることによって、連携が実質的に進んでいる。

(5) 社会教育主事有資格教員のうち、3割が行政機関に勤務した経験を持つ。

市町村教育委員会における社会教育主事有資格教員からの任用、青年の家、少年自然の家、教育事務所、県教委生涯学習課、知事部局などに教員の有資格者が勤務するが、各学校種ごとに見ても3割の教員が経験している。

(6) 県内のほとんどの学校には、「生涯学習係」という名称の校務分掌が存在する。

資料分析を行った 595 校（県内総数 678 校）のうち、「生涯学習部」を設置している学校は 24 校、「生涯学習係」は 560 校に及んでいる。交流、渉外といった地域連携・生涯学習関連の係の設置率は、

94.1%となっている。校種別に見ると小学校で 97.0%、中学校 96.6%、県立 78.8 %となっている。生涯学習という言葉が学校の校務として位置づけられていることがわかる。栃木県では長年、学校教育と社会教育の連携に関する施策を継続的に行っており、そうした施策の成果が現れているものと思われる。

(7) 生涯学習係、特別活動、渉外(PTA)といった校務分掌を経験している社会教育主事有資格教員が多い。

最も多いのは生涯学習係であるが、校内の年齢構成、勤務経験年数などの校内事情によって、必ずしも社会教育主事有資格教員が配置されている訳ではない。研修成果の活用という視点からも、校内人事の際に配慮しながら進めることが望まれる。

(8) 社会教育主事の資格は、学校現場ではPTAや保護者とのコミュニケーション、学校支援ボランティアの受入れ、地域との交流などへの効果として意識されている。

この他に効果として意識されているのが、社会教育関係団体や社会教育・まちづくりに関連することがらである。

(9) 社会教育主事有資格教員は、地域の社会教育活動に貢献している。

これは資格を持たない教員との比較調査をしていないので、社会教育主事有資格教員の固有の活動であるかどうかは不明である。県内教員一般の傾向である可能性もある。団体活動やボランティア活動、子ども会育成会、スポーツ少年団、公民館活動など多様に地域の社会教育活動、あるいは家庭教育学級の講師、団体の役員、公民館運営審議会委員など地域の社会教育指導者として活動している。

(10) 社会教育主事有資格教員は、資格を生かした活動の場を求めている。

校内では、学校支援ボランティアのコーディネーションや地域・保護者とのコミュニケーションに関すること、校外では公民館、青少年教育施設などの活動への支援、家庭教育学級など地域の社会教育を支えることに対する強い意欲がある。

(11) 教育事務所主催の研修に多く参加し、「学校と地域の連携」、「スキル」、「生涯学習」に関する内容の研修を求めている。

多くは教育事務所単位で行われる研修に参加している。他に県総合教育センターや市町村で行われる研修にも参加している。希望する研修内容としては、学校と地域の連携やすぐに役立つスキルだけでなく、生涯学習の最新情報に関する講演やシンポジウムについても強く期待している。

(12) 有資格教員を生かす基盤整備に強い期待がある。

社会教育主事有資格教員が活動するための基盤として、「職務上の位置づけ」が最も多く、次いで「資格を生かす校務分掌」、「管理職や他の教員の意識啓発」があげられていることから、社会教育主事有資格教員に校内で何らかの職務上の位置づけをすることが、活動の活性化につながるのではないかと推察される。

(13) 社会教育主事資格の取得は、教員の意識や行動に好ましい変化を促している。

① 「生涯学習」と「地域の教育力」について顕著な意識の変容が見られた。

学校教育を生涯学習の一環としてとらえる視点や家庭、学校、地域の連携や地域の教育力が明確に

意識されるようになってきた。これらは講習だけでなく、日頃の各教育事務所の研修、情報提供、栃木県総合教育センターの事業、校務分掌など教員を取り巻く環境がこうした意識を形成していると推察される。

②生涯学習や社会教育に関する関心を継続している。

これまで気にもとめていなかった新聞記事やチラシにも目をとめて読むようになったことや、講習で学習した様々な教育手法を学校で取り入れるようになったなどの変化を生んでいる。

(14) 自由記述

①社会教育主事資格を生かすことができる場を求めている。

社会教育主事となることだけでなく、地域の社会教育活動を支える場の提供を望むという意欲的な意見が見られた。

②講習や研修の成果が学校現場に生きている。

講習だけでなく、その後の研修などで取得した知識や技術は学校現場で生かされていることがわかる。

③学校と地域の連携、学校支援ボランティアのコーディネーションに関する意欲が高い。

講習や研修で学んだことが生きる場として、特に学校支援ボランティアのコーディネーションに強い関心があり、学校の中で一定の役割を果たしたいという意欲が高い。

2 考 察

栃木県教育委員会が教員の社会教育主事資格の取得を施策として推進しているが、こうした施策にどのような意味があったのであろうか。今回の調査結果を見ると概ね次のようなことがわかる。

(1) 社会教育主事の資格取得は教員の意識変革に大きく貢献している。

教員が学校以外の教育活動についての素養を持つことは、学校教育自体を再度見直すことに貢献していることが推察できる。特に地域社会との関係、これまで活用対象としての地域人材、あるいは非協力的な保護者という印象から、「成人教育」という視点が確保されると共に、連携の相手先として、教育責任の分担者・パートナーとしての保護者・地域住民という認識へと移行しつつある。こうした教員の意識変革は、後半の事例報告に見られるように、学校改革の一つの原動力になっている。

(2) 日々の学校教育実践を変える力を持っている。

生涯学習や社会教育に関する知識や理念を学習したことによって、学校を自己完結的にとらえない視点を獲得しつつある。すなわち地域との連携が学校教育の質を高めるだけでなく、校内研修会に対する貢献など学校教育活動の活性化に寄与している。

(3) 社会教育に関する強い意欲を持っており、活動の場を求めている。

資格を取得し、それを生かした活動に対する強い要望がある。同時に社会教育主事有資格教員の組織化など具体的な提案を持っている意欲的な教員も見られる。

(4) 地域の社会教育、まちづくりを支えている。

各種団体の役員、まちづくり団体のメンバー、事務局など多様な形で地域の社会教育やまちづくり

を支えている教員が存在する。日本における社会教育主事の相対的減少とあいまって、今後社会教育主事有資格教員が実質的に地域の教育活動を支えていくものと思われる。

(5) 個々の教員が持つ、特技、技能、資格、技術を地域で活用している。

教員自身が個々に持っていた専門性に裏打ちされた知識や技術などはこれまでは、学校内に閉じられて活用されてきたが、講習や研修を通じて、地域の資源とする考え方を身につけて、地域貢献へ向かっている事例が見られる。

3 提 言

(1) 社会教育主事有資格教員の計画的養成の継続と拡充

教員が社会教育主事資格を取得することは、学校教育改革、地域の社会教育推進の双方にとって有効に機能している。本事業は社会教育費として計上されているものの、その効果は学校現場において学校教育の充実発展にも大きく寄与していることがわかる。県費を負担することによって、学校教育と地域社会教育の双方に好ましい効果を得ていることを考えると、社会教育主事の資格取得について栃木県教育委員会が継続的に予算措置をしていくことが必要である。

同時にこの効果は、宇都宮大学で実施される社会教育主事講習を単に大学が企画したものに参加するというよりは、企画の段階から栃木県教育委員会と連携し、県の施策との整合性を図ると共に、教育的実践能力を高める内容としていることによると思われる。資格取得だけでなく、教員研修としても意味あるものとしていきたい。

また、今回の調査では、社会教育主事有資格教員が学校内で活動しようとするときに、校内に1名では活動が困難であることがわかった。そこで、各学校に複数配置することによって、より機能的な活用が可能となる。県としては各学校に複数配置できるように資格取得のための予算措置を継続し、より効果的に教育改革を促進できるよう配慮する必要がある。

(2) 管理職の登用にあたっては、茨城県に見られるように、社会教育主事の資格取得を一つの条件とするよう配慮することによって、より効果をあげるものと考えられる。

同時に校長、教頭、教務主任のいずれか1名が有資格者であることが望ましく、県の人事施策の際の方針の一つとすることが望まれる。さらには栃木県教育委員会、市町村教育委員会の指導主事の採用にあたっては、こうした社会教育主事有資格教員を配慮するなど環境の整備に努める必要がある。

(3) 社会教育主事有資格教員の活用方策検討委員会等を組織し検討を開始する必要がある。

具体的な活用例としては、学校支援ボランティアコーディネーター、教頭補佐(地域連携・生涯学習)の設置、社会教育主事有資格教員の名簿公開、校務分掌への反映、各種の社会教育委員、生涯学習推進協議会委員など行政が公募する際、校長が推薦するなどして、委員となる機会を拡充することが大切である。

また、現在は「社会教育主事有資格教員」という名称であるが、学校内外で、より周知できるよう、校内発令が可能ないように、例えば仙台市のような名称(嘱託社会教育主事)を工夫することによってモチベーションを高め、活動しやすい環境を整備する必要がある。

さらに講習修了者に対する研修機会の拡充が必要である。講習によって意欲を喚起された教員の受け皿をつくることによって栃木県の学校教育全体の活性化に寄与することができる。同時に、有資格

教員の活動事例集や、社会教育主事有資格教員相互の交流会の開催が必要である。

(4) 県立学校における有資格教員活用の意識啓発

県立学校での活用の場が少ないのは、大きな課題である。「アカデミアとちぎ」への取組や、盲・聾・養護学校における「学校支援ボランティア養成講座」の企画・運営などといった事例があるものの、小中学校に比べると活動の場は限られている。高等学校あるいは盲・聾・養護学校と地域の連携を強化する必要があることは言うまでもない。地域に対する信頼感の形成は、地域との連携によって確立するものである。社会教育主事有資格教員の活動しやすい環境条件を整備することによって、こうした課題は解決していくものと考えられる。

(5) 教員に対する普及啓発

社会教育主事及び社会教育主事有資格教員の存在、意義、講習の内容などについて校内に周知されておらず、活動しにくい状況となっている。栃木県教育委員会は宇都宮大学と連携し、社会教育主事の資格取得についてのパンフレットを作成するなど、普及啓発を図る必要がある。

(6) 女性教員の資格取得を推進する

栃木県の公立学校の教員は女性が半数以上を占めるにもかかわらず、資格取得者は極端に男性が多くなっている。女性が参加しやすい環境づくりと講習プログラムの検討が必要である。